

令和9年度経営方針

高根沢町長 神林 秀治

令和9年度の計画執行、予算編成にあたり、留意すべきことを、以下のとおり示します。

令和9年度の計画推進

4月からスタートした「地域経営計画 2026」に基づく計画推進を基本とします。本町が掲げる将来像「未来への安心と希望に満ちたまち」の実現に向けて、計画で設定した4つの柱（人口対策、国土強靱化、脱炭素化、DX）を各施策に取り入れ、限られた経営資源を最大限に活用し持続可能なまちづくりを推進してください。

また、令和10年秋に予定されている新庁舎の供用開始を見据え、組織全体が未来の行政サービスを見据えた変革期にあることを自覚し、職員一人ひとりが当事者意識を持って職務に邁進することを求めます。

重点取組事項

新庁舎供用開始に向けた万全の体制構築

- ✓ 行政サービスの一体的な継続と向上

移転後即座に安定したサービスを提供できるよう、現時点からシミュレーションと準備を徹底すること。

- ✓ BPRの徹底

新庁舎移行を業務課題改善の契機として捉え、各課の係単位で業務を見直し、現状業務における課題を把握すること。

また、より良い行政サービスが提供可能となる方法を検討し、組織的な業務改善に取り組むこと。

✓ 関係機関との連携調整

新庁舎において効率的な行政運営を行うため、関連機関や外部委託先との調整を早期に完了させ、連携スキームを確立すること。

令和9年度の予算編成

令和9年度の予算編成は、令和10年秋の新庁舎供用開始を見据え、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するための極めて重要なプロセスです。所管課（局）は、「地域経営計画2026」の着実な推進を最優先事項としつつ、事業の目的や成果を今一度精査し、真に必要な施策に財源を集中させる「選択と集中」を徹底してください。

特に今回は、ハード面の整備にとどまらず、新庁舎における「業務のあり方」そのものを変革するための投資が不可欠です。限られた経営資源の中で、より良い行政サービスを提供できる方法を検討するとともに、DX推進による事務の省力化や、対面・非対面を最適化した窓口サービスの再構築など、新庁舎での運営効率を最大化させるための先行的・戦略的な経費計上に努めてください。あわせて、国や県からの支出金、地方債など外部財源を活用するなど、財政規律を堅持しながらも、町の将来像を見据えた柔軟かつ能動的な予算編成を行うこととし、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、限られた予算で最大限の行政価値を創出する工夫を重ねてください。

重点取組事項

持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組

✓ ネーミングライツの導入

新たな財源確保や施設の知名度、サービス向上等を図るため、ネーミングライツ導入に向けた取組を進めています。

令和9年度は、募集対象施設ごとに「募集要項」を策定し、募集を行っていく年度となりますので、募集対象施設を積極的に検討してください。

将来人口の推計について

1 将来人口の推計（令和 8 年度版）

（1）基準日・基準人口

- ・ **令和 8（2026）年 4 月 1 日**の住民基本台帳人口を使用しました。（※外国人を含みます。）

（2）変化率

- ・ **令和 3（2021）年から令和 8（2026）年まで**の住民基本台帳人口から、各年における男女別、各歳別の変化率を求めて 5 年間の平均値を算出しました。

（3）各歳別出生率

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所が示した人口統計の各歳別出生率を利用し、国の合計特殊出生率を、**1.15**としました。
- ・ また、高根沢町の合計特殊出生率を、**1.32（R2～R6 の過去 5 年平均値）**としました。

（4）出生性比

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の人口統計に使用されている値をもとに、出生性率の割合を、**男性 105.1：女性 100.0（R2～R6 の過去 5 年平均値）**としました。

●人口推計手法『コーホート変化率法』

※同年に出生した集団（コーホート）の年間の変化率（生存率と移動率とが一体となった率）、出生率、出生性比を用い、その値が将来にわたって継続するものと仮定して人口推計を行う手法です。

●合計特殊出生率

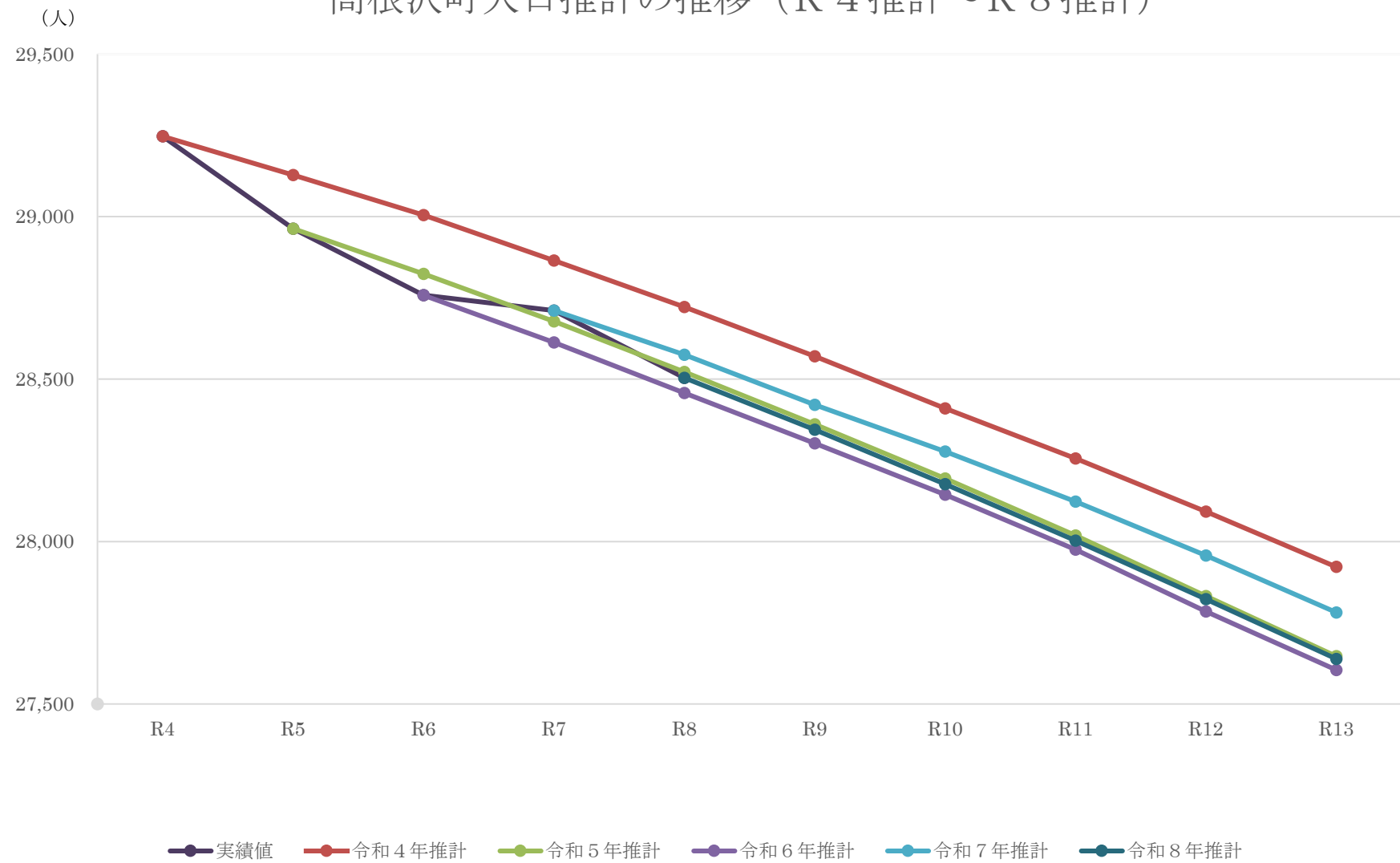
※女性の年齢別出生率を 15 歳～49 歳にわたって合計して得られる出生力の指標で、その値は一人の女性が、その年齢出生率にしたがって子どもを産んだ場合に、生涯に産む子ども数として解釈されます。

2 将来人口の推計結果

【表1】人口推計（※日本人＋外国人）

	基準人口	R9. 4. 1 予測	R11. 4. 1 予測	R13. 4. 1 予測
《基準年》 【R6 推計】 総計	※R6. 4. 1 現在 28, 758	28, 302	27, 975	27, 605
年少人口 (0 歳－14 歳以下)	3, 228 (11. 2%)	3, 039 (10. 7%)	2, 950 (10. 5%)	2, 804 (10. 2%)
生産年齢人口 (15 歳－64 歳以下)	17, 822 (62. 0%)	17, 342 (61. 3%)	17, 029 (60. 9%)	16, 760 (60. 7%)
老年人口 (65 歳以上)	7, 708 (26. 8%)	7, 921 (28. 0%)	7, 996 (28. 6%)	8, 041 (29. 1%)
【R7 推計】 総計	※R7. 4. 1 現在 28, 711	28, 421	28, 123	27, 782
年少人口 (0 歳－14 歳以下)	3, 190 (11. 1%)	3, 064 (10. 8%)	2, 991 (10. 6%)	2, 863 (10. 3%)
生産年齢人口 (15 歳－64 歳以下)	17, 747 (61. 8%)	17, 462 (61. 4%)	17, 176 (61. 1%)	16, 945 (61. 0%)
老年人口 (65 歳以上)	7, 774 (27. 1%)	7, 895 (27. 8%)	7, 956 (28. 3%)	7, 974 (28. 7%)
【R8 推計】 総計	※R8. 4. 1 現在 28, 504	28, 344	28, 003	27, 639
年少人口 (0 歳－14 歳以下)	3, 087 (10. 8%)	3, 020 (10. 7%)	2, 931 (10. 5%)	2, 784 (10. 1%)
生産年齢人口 (15 歳－64 歳以下)	17, 550 (61. 6%)	17, 413 (61. 4%)	17, 114 (61. 1%)	16, 887 (61. 1%)
老年人口 (65 歳以上)	7, 867 (27. 6%)	7, 911 (27. 9%)	7, 958 (28. 4%)	7, 968 (28. 8%)

高根沢町人口推計の推移（R 4 推計～R 8 推計）



【表 2】 参考 1：人口動態（社会増減・自然増減）

	人口	前年比	転入者数	転出者数	社会増減 (A)	出生者数	死亡者数	自然増減 (B)	計 (A+B)
R 3 (R2. 4～R3. 3)	① 28, 972	▲38	1, 247	1, 230	17	218	278	▲ 60	▲ 43
	② 29, 374	▲66	1, 335	1, 337	▲ 2	224	279	▲ 55	▲ 57
R 4 (R3. 4～R4. 3)	① 28, 872	▲100	1, 270	1, 295	▲ 25	221	294	▲ 73	▲ 98
	② 29, 247	▲127	1, 342	1, 392	▲ 50	225	295	▲ 70	▲120
R 5 (R4. 4～R5. 3)	① 28, 574	▲298	1, 150	1, 295	▲145	193	354	▲161	▲306
	② 28, 963	▲284	1, 257	1, 373	▲116	195	354	▲159	▲275
R 6 (R5. 4～R6. 3)	① 28, 303	▲271	1, 160	1, 282	▲122	177	335	▲158	▲280
	② 28, 758	▲205	1, 320	1, 372	▲ 52	178	337	▲159	▲211
R 7 (R6. 4～R7. 3)	① 28, 203	▲100	1, 281	1, 237	44	197	343	▲146	▲102
	② 28, 711	▲47	1, 448	1, 342	106	198	345	▲147	▲ 41
R 8 (R7. 4～R8. 3)	① 27, 988	▲215	1, 169	1, 217	▲ 48	154	332	▲178	▲226
	② 28, 504	▲207	1, 343	1, 376	▲ 33	157	336	▲179	▲212

※住民基本台帳の月別積上（各年 4. 1 時点）

※①日本人のみ ②日本人＋外国人

【表 3】 参考 2： 令和 8 年 4 月 1 日現在の 20 歳～40 歳人口の推移 （※年齢別人口動態からの抜粋・※日本人のみ、外国人は含まない）

現在の 年齢	比較年 （下段：比較年時点での年齢）							基準年	増 減 R8-H28 （10 年）	増 減 R8-R3 （5 年）
	H28 10～30		R3 15～35	R4 16～36	R5 17～37	R6 18～38	R7 19～39	R8. 4. 1		
20 歳	295		248	249	250	240	240	248	▲ 47	0
21 歳	294		281	271	250	238	250	261	▲ 33	▲ 20
22 歳	317		256	269	264	281	284	258	▲ 59	2
23 歳	320		260	251	266	286	332	312	▲ 8	52
24 歳	400		275	280	288	308	289	326	▲ 74	51
25 歳	440		262	269	292	299	311	337	▲103	75
26 歳	432		270	309	322	342	357	337	▲ 95	67
27 歳	407		349	355	371	345	359	343	▲ 64	▲ 6
28 歳	425		363	401	370	364	343	361	▲ 64	▲ 2
29 歳	429		409	420	402	379	374	334	▲ 95	▲ 75
30 歳	395		390	381	369	357	345	355	▲ 40	▲ 35
31 歳	394		409	374	369	358	365	320	▲ 74	▲ 89
32 歳	377		364	347	336	330	338	344	▲ 33	▲ 20
33 歳	356		404	380	375	370	355	347	▲ 9	▲ 57
34 歳	357		379	368	370	364	358	350	▲ 7	▲ 29
35 歳	393		359	344	333	328	340	356	▲ 37	▲ 3
36 歳	405		339	336	340	341	339	335	▲ 70	▲ 4
37 歳	391		406	396	389	385	384	340	▲ 51	▲ 66
38 歳	380		375	372	375	371	379	385	5	10
39 歳	387		392	385	380	378	374	369	▲ 18	▲ 23
40 歳	418		366	377	358	350	354	372	▲ 46	6

※住民基本台帳（各年 4.1 時点）

【表 4】 参考 3 : 転出者の主な移動先

	転出者数	移動後の住所			
		宇都宮市	さくら市	県内・その他	県外
H29 (H28. 10～H29. 9 の移動)	1, 431	399	88	267	677
H30 (H29. 10～H30. 9 の移動)	1, 487	395	121	260	711
R1 (H30. 10～R1. 9 の移動)	1, 609	415	144	317	733
R2 (R1. 10～R2. 9 の移動)	1, 353	352	111	294	596
R3 (R2. 10～R3. 9 の移動)	1, 371	386	91	272	622
R4 (R3. 10～R4. 9 の移動)	1, 466	419	83	315	649
R5 (R4. 10～R5. 9 の移動)	1, 371	302	93	285	691
R6 (R5. 10～R6. 9 の移動)	1, 344	325	78	257	684
R7 (R6. 10～R7. 9 の移動)	1, 332	305	120	246	661

※栃木県の人口／毎月人口調査報告書（各年 10. 1 時点）

【表 5】 参考 4：県人口動態総覧（率） （市町順位）

【合計特殊出生率】

年	合計特殊出生率		
	県	高根沢町	市町順位
H28	1.46	1.38	13
H29	1.45	1.49	4
H30	1.44	1.47	7
R1	1.39	1.39	4
R2	1.32	1.38	4
R3	1.31	1.41	2
R4	1.24	1.31	3
R5	1.19	1.27	2
R6	1.15	1.24	2

※合計特殊出生率とは、一人の女性（15～49 歳）が生涯に産む子どもの数の推計値

【出生率】

年	出生率		
	県	高根沢町	市町順位
H28	7.5	7.3	8
H29	7.3	7.9	4
H30	7.0	8.0	2
R1	6.6	7.4	2
R2	6.1	7.5	1
R3	6.0	7.7	1
R4	5.6	6.8	3
R5	5.4	6.7	1
R6	5.1	6.3	1

※出生率とは、その年に生まれた、人口 1,000 人あたりの出生数

【婚姻率】

年	婚姻率		
	県	高根沢町	市町順位
H28	4.7	6.6	1
H29	4.6	6.0	1
H30	4.3	6.1	1
R1	4.5	6.1	1
R2	3.8	5.5	1
R3	3.7	4.4	2
R4	3.8	4.6	2
R5	3.6	4.7	1
R6	3.6	4.9	1

※婚姻率とは、その年において、人口 1,000 人あたりの婚姻件数

●率の算出については、毎年 10 月 1 日現在推計人口によるもの

財政計画(令和8年度改定版)の作成にあたって

令和8年度改定版財政計画においては、新庁舎や複合施設などの公共施設の整備が行われることにより、地方債残高が増加に転じる見込みです。令和12年度の予測では、地方債残高が145.5億円(令和7年度決算対比222%増)に達することとなります。また、少子高齢化による社会保障費の増加や物価高騰の影響、さらに金利上昇による公債費の増加など、後年度負担が増加することが見込まれています。

このような状況の中でも、本町が持続的に発展していくためには、後年度負担の軽減を図りつつ、阿久津中学校大規模改修、産業団地の整備に加え、宝積寺地区の市街地整備や雨水対策など必要と判断される事業には投資を行う必要があります。「未来への安心と希望に満ちたまち」実現のため、今後の財政運営の指針として会計ごとに財政計画を策定しました。

《一般会計》

(1) 計画全体の前提条件

- ・地域経営計画2026に合わせ令和12年度分まで(4年間)の計画を作成しました。
- ・原則として、令和7年度決算をベースに算出しました。各科目の前提条件については、後述のとおりです。

(2) 令和12年度の予測

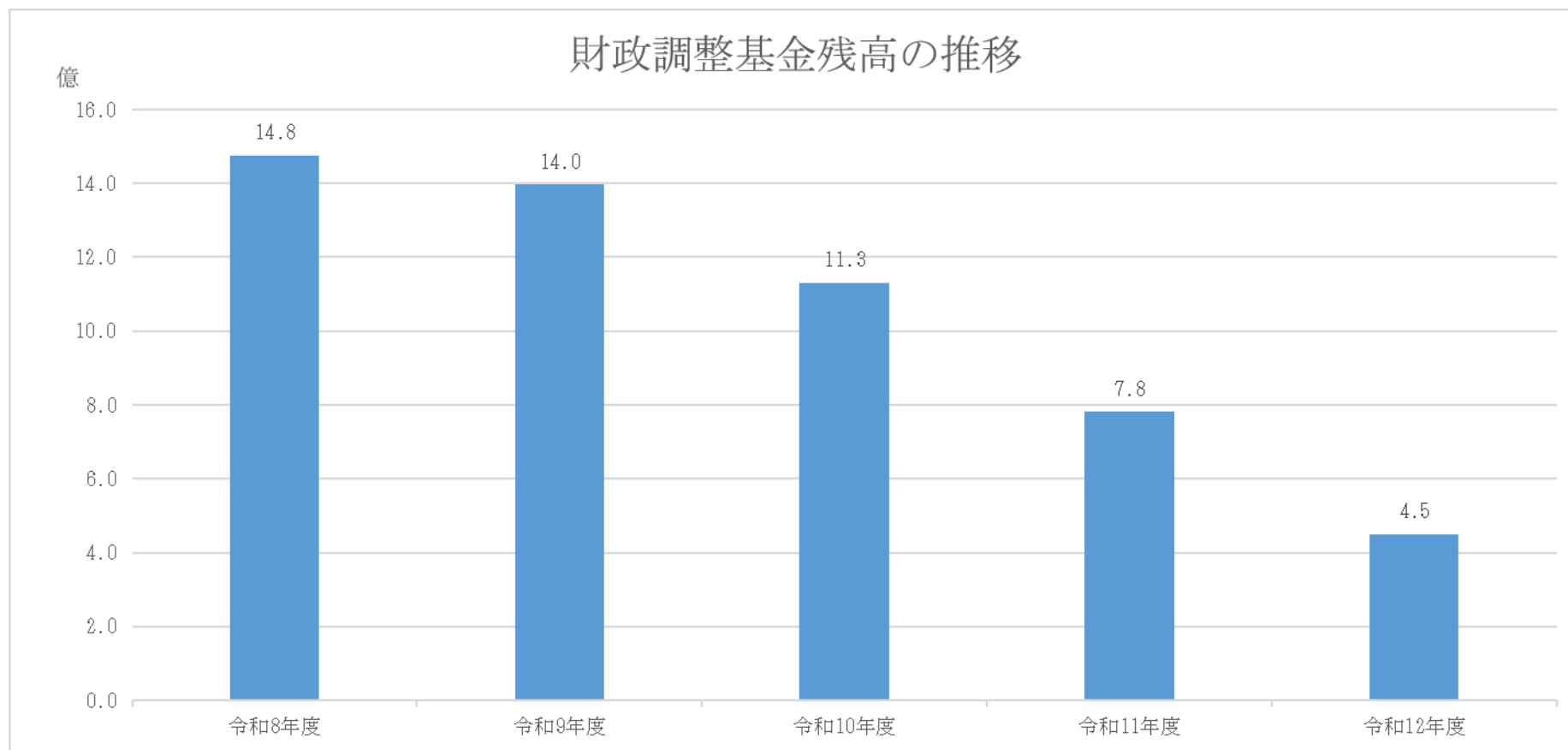
	令和7年度決算	令和12年度予測	差額
財政調整基金※1	15.4億円	4.5億円	10.9億円減少
地方債残高	65.6億円	145.5億円	79.9億円増加

- ・地方債残高は、新庁舎等の整備や阿久津中学校の改修に伴い地方債の発行が見込まれるため今後さらに健全化判断比率※2を注視していく必要があります。

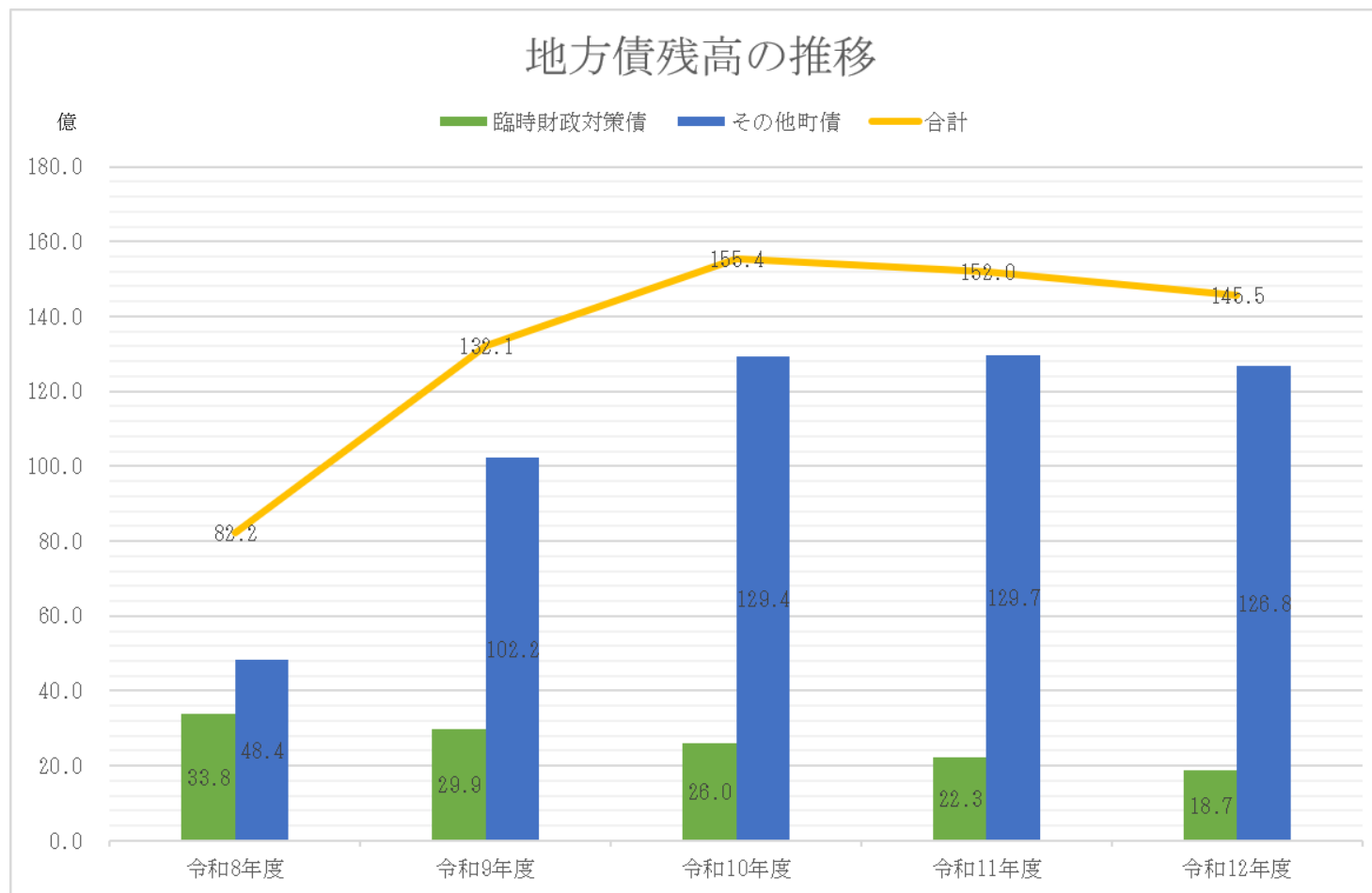
※1 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金であり、財源に余剰がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用します。

※2 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の総称です。

(3) 財政調整基金残高の推移



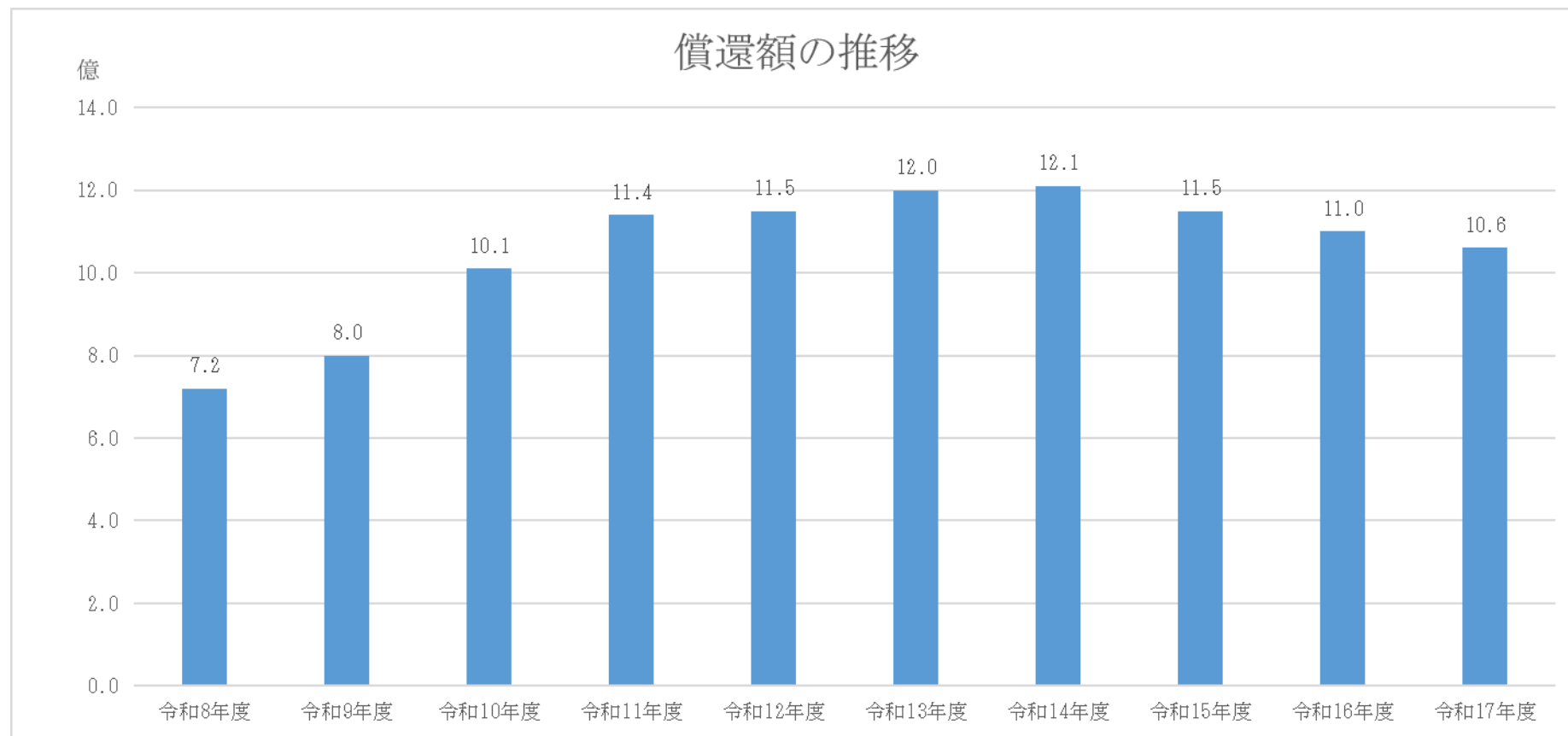
(4) 地方債残高の推移



【臨時財政対策債とは】

臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借り入れする地方債のことです。
なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、後年度の普通交付税によってその全額を措置することとされています。

(5) 償還額の推移



※このグラフは、地域経営計画 2026 に合わせ令和 12 年度までに見込んでいる事業の地方債償還額を反映させたものであり、令和 13 年度以降の事業にかかる地方債償還額については、含まれておりません。

各会計歳入歳出の見通し

【一般会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
地 方 税	4,838,987	4,675,246	4,729,192	4,706,474	4,681,567	4,658,099
地 方 譲 与 税	146,426	129,522	129,500	129,500	129,500	129,500
利 子 割 交 付 金	8,360	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
配 当 割 交 付 金	36,394	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
株式等譲渡所得割交付金	58,592	25,000	40,000	40,000	40,000	40,000
法 人 事 業 税 交 付 金	55,476	50,000	55,000	55,000	55,000	55,000
地方消費税交付金	796,355	740,000	740,000	740,000	740,000	740,000
ゴルフ場利用税交付金	27,138	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000
環境性能割交付金	20,244	1	0	0	0	0
地方特例交付金	32,306	48,961	48,000	48,000	48,000	48,000
地 方 交 付 税	1,998,889	1,430,000	1,530,000	1,600,000	1,620,000	1,640,000
交通安全対策特別交付金	3,542	3,800	3,500	3,500	3,500	3,500
分 担 金 ・ 負 担 金	35,883	32,279	38,878	39,432	39,986	40,540
使 用 料 ・ 手 数 料	90,525	87,538	90,000	90,000	90,000	90,000
国 庫 支 出 金	2,352,179	2,498,848	2,385,025	1,955,164	2,103,509	2,074,031
県 支 出 金	1,092,617	1,280,926	1,273,305	1,268,314	1,298,383	1,327,524
財 産 収 入	53,788	20,555	18,000	15,000	10,000	10,000
寄 附 金	41,777	30,003	30,000	30,000	30,000	30,000
繰 入 金	62,365	1,135,852	1,675,900	1,803,816	946,055	823,406
繰 越 金	584,862	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
諸 収 入	314,300	270,669	270,000	270,000	270,000	270,000
地 方 債	555,300	1,746,800	5,674,700	2,869,800	445,500	279,400
歳 入 合 計	13,206,305	14,410,000	18,936,000	15,869,000	12,756,000	12,464,000

(歳出)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
人件費	2,081,785	2,128,204	2,028,111	2,045,687	2,063,439	2,081,369
物件費	2,977,796	3,335,744	3,215,337	3,365,087	3,143,769	3,164,927
維持補修費	20,357	30,799	30,000	30,000	30,000	30,000
扶助費	2,005,100	2,188,714	2,174,847	2,260,229	2,350,687	2,446,237
補助費等	1,550,007	1,467,826	1,438,640	1,420,689	1,421,689	1,421,689
普通建設事業費	1,448,918	2,852,496	7,766,360	4,251,441	1,112,336	716,328
災害復旧事業費	0	4	4	4	4	4
公債費	706,377	728,435	799,396	1,009,480	1,140,353	1,150,164
積立金	187,397	16,657	18,000	15,000	10,000	10,000
投資及び出資金	412,909	554,245	344,336	327,833	321,742	249,154
貸付金	220,000	202,000	200,000	200,000	200,000	200,000
繰出金	889,696	894,876	910,969	933,550	951,981	984,128
その他	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
歳出合計	12,500,342	14,410,000	18,936,000	15,869,000	12,756,000	12,464,000

【国民健康保険特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
国民健康保険税	620,076	580,657	574,851	569,102	563,411	557,777
国庫支出金	1,111	4,401	4,265	4,133	4,005	3,881
県支出金	1,713,051	1,774,559	1,756,813	1,739,245	1,721,853	1,704,634
一般会計繰入金	149,235	144,894	147,792	150,748	150,898	151,049
基金繰入金	0	0	0	4,016	11,457	15,043
繰越金	47,611	1	1	1	1	1
その他	28,629	22,018	22,194	22,371	22,551	22,731
歳入合計	2,559,713	2,526,530	2,505,916	2,489,616	2,474,176	2,455,116

(歳出)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総務費	16,385	24,377	23,623	22,892	22,183	21,497
保険給付費	1,657,867	1,722,005	1,704,785	1,687,737	1,670,860	1,654,151
出産一時金	5,458	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
国民健康保険事業費納付金	697,882	678,706	692,280	706,126	710,000	710,000
保健事業費	40,296	59,486	57,645	55,861	54,133	52,468
基金積立金	71,605	23,849	10,583	0	0	0
その他	23,987	13,107	12,000	12,000	12,000	12,000
歳出合計	2,513,480	2,526,530	2,505,916	2,489,616	2,474,176	2,455,116

【後期高齢者医療特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
後期高齢者保険料	336,712	361,700	373,979	386,675	399,803	413,375
繰入金	74,004	75,793	78,366	81,027	83,777	86,622
その他	757	817	845	2,556	2,643	3,165
歳入合計	411,473	438,310	453,190	470,258	486,223	503,162

(歳出)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総務費	7,121	6,420	6,638	8,546	8,546	8,546
広域連合納付金	396,478	430,139	444,742	459,840	475,451	491,592
その他	4,074	1,751	1,810	1,872	2,226	3,024
歳出合計	407,673	438,310	453,190	470,258	486,223	503,162

【介護保険特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
保 険 料	604,620	600,056	637,659	636,156	634,723	664,727
国 庫 支 出 金	456,474	466,659	471,995	477,751	483,770	508,545
支 払 基 金 交 付 金	573,224	601,422	584,425	592,011	599,952	638,956
県 支 出 金	346,607	342,981	344,764	348,692	352,806	377,813
一 般 会 計 繰 入 金	364,283	376,180	376,685	383,188	387,904	403,116
基 金 繰 入 金	0	9,652	0	3,507	16,173	23,530
繰 越 金	48,891	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
そ の 他	2,217	1,047	500	500	500	500
歳 入 合 計	2,396,316	2,400,997	2,419,028	2,444,805	2,478,828	2,620,187

(歳出)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総 務 費	122,124	66,688	64,378	67,328	68,328	64,828
給 付 費	2,042,526	2,157,591	2,169,667	2,197,731	2,227,105	2,371,590
地 域 支 援 事 業 費	108,690	172,846	173,266	176,745	180,394	180,768
基 金 積 立 金	43,842	871	8,716	0	0	0
そ の 他	37,324	3,001	3,001	3,001	3,001	3,001
歳 出 合 計	2,354,506	2,400,997	2,419,028	2,444,805	2,478,828	2,620,187

【水道事業会計】

(収益の収支)

(単位：千円)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総 収 益	602,626	600,551	582,614	581,385	580,436	573,473
営 業 収 益	539,849	376,232	539,309	538,770	538,231	537,693
営 業 外 収 益	62,777	224,317	43,303	42,613	42,203	35,778
特 別 利 益	0	2	2	2	2	2
総 費 用	540,013	587,877	582,440	577,180	573,419	564,648
営 業 費 用	522,081	553,375	549,397	544,909	541,511	532,891
営 業 外 費 用	17,932	29,402	27,943	27,171	26,808	26,657
特 別 損 失	0	100	100	100	100	100
そ の 他	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(資本的収支)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
資 本 的 収 入	3,146	30,992	169,802	63,802	74,802	49,802
出 資 金	0	1	1	1	1	1
負 担 金	0	6,000	3,800	3,800	3,800	3,800
国 庫 補 助 金	3,146	24,990	166,000	60,000	71,000	46,000
そ の 他	0	1	1	1	1	1
資 本 的 支 出	278,447	557,897	796,769	591,468	552,598	550,815
建 設 改 良 費	186,109	471,100	735,000	557,000	532,000	532,000
営 業 設 備 費	4,188	8,306	9,431	9,431	9,431	9,431
企 業 債 償 還 金	88,150	78,491	52,338	25,037	11,167	9,384

【下水道事業会計】

(収益の収支)

(単位：千円)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総 収 益	748,364	745,652	680,165	695,651	694,828	694,476
営 業 収 益	304,589	305,102	294,480	295,858	297,191	298,707
営 業 外 収 益	443,773	440,548	385,683	399,791	397,635	395,767
特 別 利 益	2	2	2	2	2	2
総 費 用	731,467	733,414	680,165	695,651	694,828	694,476
営 業 費 用	683,239	685,208	637,896	654,765	653,886	655,914
営 業 外 費 用	48,227	46,205	40,268	38,885	38,941	36,561
特 別 損 失	1	1	1	1	1	1
そ の 他	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

(資本的収支)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
資 本 的 収 入	302,503	374,126	729,764	808,164	549,720	134,056
企 業 債	52,300	116,000	298,825	352,000	232,450	41,400
出 資 金	166,791	134,452	130,738	103,213	97,969	35,305
国 庫 補 助 金	65,581	115,150	300,200	352,950	219,300	57,350
負 担 金 等	17,831	8,523	0	0	0	0
そ の 他	0	1	1	1	1	1
資 本 的 支 出	540,444	613,626	955,470	1,019,952	748,148	309,174
建 設 改 良 費	178,567	265,505	648,200	745,700	489,700	114,700
固 定 資 産 購 入 費	0	0	0	0	0	0
企 業 債 償 還 金	361,877	348,121	307,270	274,252	258,448	194,474

1 歳入の前提条件

(1) 町税

①町民税（個人）

直近3年間の課税標準額の平均額×生産年齢人口増減率×直近3年間の最低徴収率により算出したものに、令和8年9月補正を踏まえて増加を見込みました。

※生産年齢人口：15歳から64歳までの総人口のこと。人口推計を参照しました。

②町民税（法人）

直近5年間の実績をもとに、直近3年間の平均徴収率を勘案して算出しました。（一部の大法人の法人税割を除く）

③固定資産税

令和8年6月時点の課税標準額等に対して、土地は前年下落修正率、家屋は過去3回の第二年度増加率の最低値、償却資産は過去3年間の増減率平均値、収納率は直近3年間の最低徴収率を勘案して算出しました。

④軽自動車税

令和8年度当初課税の登録台数を基準として、車種ごとに直近3年間の増減率・最低徴収率を勘案して算出しました。

⑤町たばこ税

直近3年間の販売実績をもとにした増減率により販売本数を推計し、税額を乗じて算出しました。

⑥特別土地保有税

平成15年度税制改正により、特別土地保有税は当面課税停止となりました。

⑦入湯税

直近5年間の平均に伸び率を見込んで算出しました。

（２）地方譲与税

地方揮発油譲与税は、市町村分（42/100）を市町村道の延長・面積に応じて配分されています。令和７年度決算額と令和７年１２月３１日に廃止となった暫定税率を踏まえて算出しました。

（３）利子割交付金

県税利子割の５分の３相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。預貯金等の利子に対する課税であり、令和７年度決算額を踏まえて算出しました。

（４）配当割交付金

県税配当割の５分の３相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。株式の配当等に対する課税であり、交付額は景気の影響により変動します。令和７年度決算額を踏まえて算出しました。

（５）株式等譲渡所得割交付金

県税株式等譲渡所得割の５分の３相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。株式等の譲渡所得等に対する課税であり、交付額は景気の影響により変動します。令和７年度決算額を踏まえて算出しました。

（６）法人事業税交付金

県法人事業税額の１００分の７.７相当額が、市町村に対して法人税割額及び従業者数に応じて按分して交付されるものです。県法人事業税額から交付金の額を算定しますが、令和７年度決算額を踏まえて算出しました。

（７）地方消費税交付金

消費税１０％のうち２.２％は地方消費税（県税）であり、税収の２分の１が市町村に交付されるものです。交付額は、市町村の国勢調査人口や事業所統計従業者数を基準に配分されます。令和７年度決算額を踏まえて算出しました。

（８）ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税額の 10 分の 7 が市町村に対して、ゴルフ場利用税額に応じて交付されるものです。ゴルフ場の利用動向を反映する税であり、年度により多少の増減があるものの、概ね交付額が安定推移していることから、令和 7 年度決算額を踏まえて算出しました。

（９）環境性能割交付金

自動車税環境性能割の税額の 47/100 が県から交付されます。各市町の配分は 1/2 を道路延長、1/2 を道路面積で算出しています。令和 8 年度より廃止されることになり、減収分は地方特例交付金で補填されます。

（10）地方特例交付金

住民税、地方揮発油譲与税、自動車税、軽自動車税の補填に対する交付金であり、令和 7 年度決算額と各種税の減収状況を踏まえて算出しました。

（11）地方交付税（普通交付税並びに特別交付税）

普通交付税は、不足財源の補てんとして国より交付されます。経済対策等で再算定された分を控除し、近年の状況を踏まえて算出しました。

特別交付税は、投資的経費を中心に交付額が削減傾向にあることから、経常的に措置が見込まれるものを圧縮して算出しました。

（12）交通安全対策特別交付金

反則金収入の 3 分の 1 を市町村に交付するものであり、交通事故発生状況などを踏まえて按分されます。令和 7 年度決算額を踏まえて算出しました。

(13) 分担金及び負担金

保育園保護者負担金が決算額の大半を占めています。令和7年度決算額を踏まえて算出しました。

(14) 使用料及び手数料

令和7年度決算額を踏まえて算出しました。

(15) 国庫支出金

現在の補助額が将来にわたり最低限確保されるものと想定しました。具体的には令和7年度の決算額のうち経常的な補助金のみを算出したものに、普通建設事業などに対する臨時的な補助金を個別に積算し、加算することで総額を算出しました。

(16) 県支出金

国庫支出金と同様の方法により算出しました。

(17) 財産収入

町が所有する財産の貸与や売却によって生じた収入であり、運用額や金利の動向などを勘案して算出しました。

(18) 寄附金

直近の状況を勘案し算出しました。

(19) 繰入金

特別会計からの繰入金は、特別会計の財政計画に基づき算出しました。基金からの繰入金は、各事業に充当する基金や不足財源を補う財政調整基金の取り崩しを積算し算出しました。

(20) 繰越金

前年度の決算剰余金によるものであり、令和８年度当初予算額と同額としました。

(21) 諸収入

令和７年度下半期から給食費の無償化が実施されており、令和７年度決算額を踏まえた額から保護者負担金収入をすべて控除して算出しました。

(22) 町債

臨時財政対策債については、近年国の地方財政計画で計上されていないことから見込んでおりません。その他の起債については各事業に充当する地方債を個別に算出しました。

2 歳出の前提条件

(1) 人件費

議員報酬については、13人で積算しました。委員等報酬については、令和7年度の決算額に会計年度任用職員等個別の事案を積算の上、算出しました。常勤特別職については、条例で定められている額をもとに算出しました。

職員の人件費については、令和7年度決算額から一人あたりの決算額を求め、想定される職員総数に乗じて算出しました。

(2) 物件費

物件費は、令和7年度決算額から臨時的なものを控除し、個別に見込まれる事業に係る費用を加算し計上しました。

(3) 維持補修費

維持補修費は、令和7年度の決算額をもとに計上しました。

(4) 扶助費

扶助費は、令和7年度決算額から臨時的なものを控除し、個別に見込まれる事業に係る費用を加算し計上しました。

(5) 補助費等

令和7年度決算額から臨時的なものを控除し、個別に見込まれるものを加算し計上しました。

(6) 普通建設事業費

令和9年度から令和12年度まで個別に積み上げをして算出しました。

(7) 災害復旧事業費

東日本大震災の災害復旧事業が完了し、その他の復旧事業もないため科目存置分を計上しました。

(8) 公債費

既発債に今後見込まれる町債に対する元利償還金を見込み算出しました。端数を公債費で調整しています。

(9) 積立金

森林環境譲与税及び基金運用による利息額を計上しました。

(10) 投資及び出資金

下水道事業会計への出資金を計上しました。

(11) 貸付金

最近の状態が将来も継続するものと想定し算出しました。

(12) 繰出金

特別会計に支出する経費であり、各会計の財政計画において試算した一般会計からの繰入金と相対する額を計上しました。

《一般会計以外の会計》

地域経営計画の重点項目とされたものや過去の実績を勘案し、各年度に計画した事業量を積算し、法定やルール化された財源区分により、歳入歳出をそれぞれ算出しました。